

矢吹町 {水道
簡易水道} 事業経営戦略

団 体 名 : 福島県 矢吹町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 43 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	20,900 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法 適 用	現 在 給 水 人 口	15,748 人
		有 収 水 量 密 度	0.256 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☒ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	10,629 千m
	配水池設置数	4		
施 設 能 力	6,250 m ³ /日		施 設 利 用 率	79.45 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、口径の大きさに応じた基本料金に使用した水量に応じた水量料金を加えた額を徴収する。 金額(税抜き)は下記料金表のとおり。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 13 年 4 月 1 日		

<料金表>

メータ 口径	基本料金 (1ヶ月分)	水量料金(1ヶ月分)				
		1~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101m ³ 以上
13 mm	1,100円	100円/m ³	140円/m ³	200円/m ³	220円/m ³	240円/m ³
20 mm	2,600円					
25 mm	4,100円					
30 mm	6,100円					
40 mm	11,200円					
50 mm	18,100円					
75 mm	43,100円					
100 mm	78,800円					

④ 組 織

上下水道課(業務係、上下水道係)において、水道事業会計および下水道事業会計(公共下水道、農集集落排水)を運営している。
職員数(令和6年4月1日現在):11名(課長1名、専門監1名、副課長1名、業務係2名、上下水道係3名、会計年度任用職員3名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで水道事業の経営健全化を図るため工事手法の工夫による工事費の節減、施設更新に係る企業債借入額の抑制による公債費の縮減、料金徴収業務の民間委託、組織再編による職員数の削減など、様々な方策により経費節減を図ってきた。

また平成17年4月に三城目簡易水道を廃止し上水道へ統合した際に、施設の統合を行っている。

広域化による事業統合、経営および管理の一体化、施設の共同化については、福島県及び圏域自治体と協議を重ね令和5年3月に「福島県水道広域化推進プラン」を策定した。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

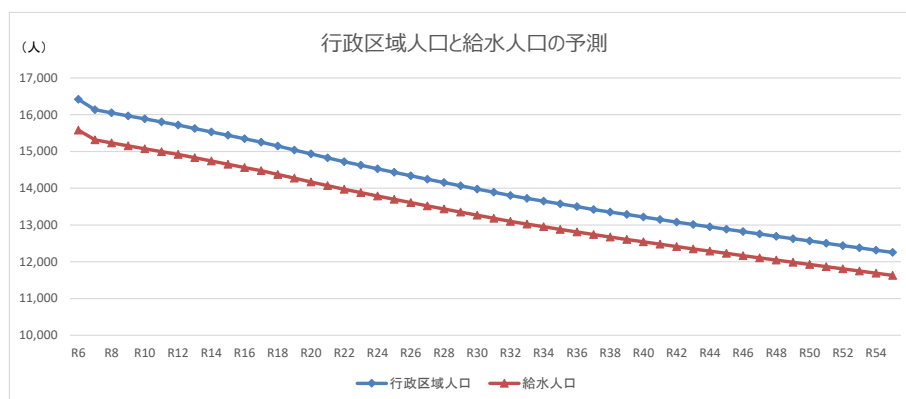
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり(令和5年度決算により作成)

2. 将来の事業環境

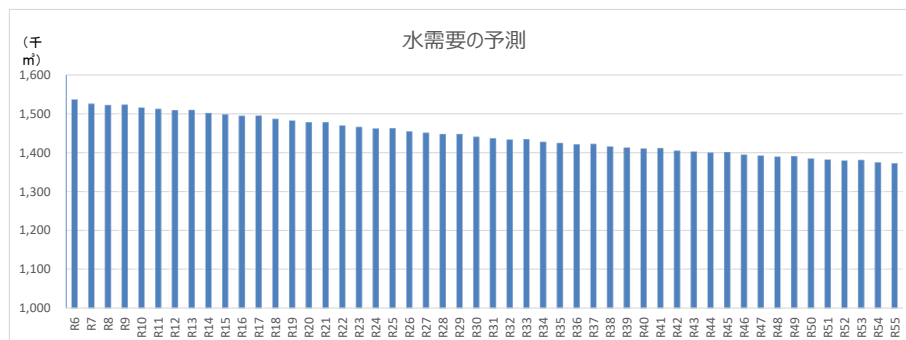
(1) 給水人口の予測

令和5年度末の行政区域内人口は、16,591人、給水人口は15,748人で給水普及率は95%となっている。行政区域内人口は今後も減少が見込まれ、それに伴って給水人口も減少する見込みである。本町の行政区域内人口は令和16年度には15,347人に減少する見込みであり、その予測等を基にして、令和16年度の給水人口は14,564人となる見込んでいる。



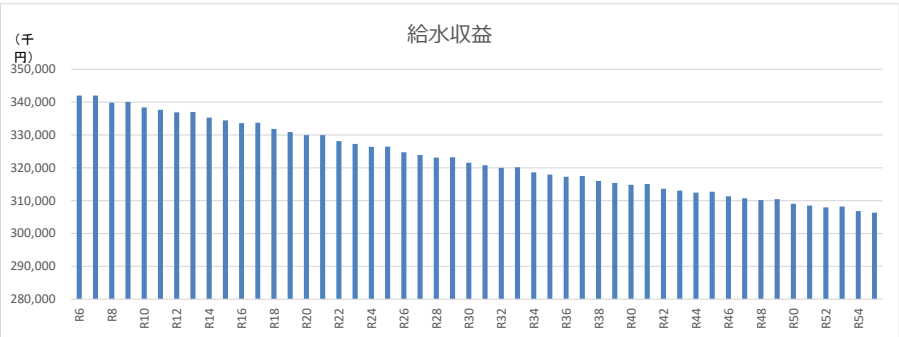
(2) 水需要の予測

有収水量は、「生活用」と「業務・営業用・その他」の水需要を予測し、推測している。
「生活用」の有収水量は、令和6年度からの給水人口(行政区域内人口*普及率に特殊要因を加味)の減少率を令和6年度の生活用有収水量に乗じて算出している。
「業務・営業用・その他」については、令和5年度の数値が継続するものとして算出している。
有収水量は、令和5年度の段階で1,547千 m^3 であるが、計画期間の最終年度である令和16年度には給水人口の減少にともなって1,494千 m^3 に減少する見込みである。また、50年先の令和55年度には1,372千 m^3 まで減少する見込みである。



(3) 料金収入の見通し

料金収入は、「生活用」と「業務・営業用・その他」の有収水量に供給単価を乗じて算出している。
給水人口の減少により料金収入の減少が見込まれることから継続的に安定した経営をしていくためには、適正な水道料金の設定が必要になる。安易に一般会計からの繰入に依存することなく、収支均衡を図るために、料金改定を見込んでいるが、料金収入の見通しには反映していない。
計画期間の最終年度である令和16年度において、現行の料金体系では333,634千円、50年先の令和55年度においては306,325千円を見込んでいる。



(4) 組織の見通し

水道事業を将来にわたって安定して持続させるため、今後見込まれる施設整備の事業量を勘案の上、現状の組織体制を維持していくことを前提として水道に精通した職員の育成と組織力の強化に取り組む。

3. 経営の基本方針

- ・安全で安心な水道水の供給に努める。
- ・施設整備、機器類更新、管路更新を行い災害に強い水道施設の構築に努める。
- ・水道施設の適切な維持管理により施設の長寿命化を図り、健全な事業運営に努める。
- ・水道事業の広域化や包括的業務委託について検討を深める。
- ・効率的かつ効果的な水道水供給を図るため、有収率向上の対策を講じる。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	給水需要の把握や漏水調査等により管路の新設、老朽化した管路の更新、バイパス化、施設の統廃合等に計画的に取り組む将来的な経費の節減を図る。
-----	--

- ・施設・設備の更新事業等の投資の平準化
令和16年度までの期間において、現状の施設をそのまま更新した場合に必要な更新投資額を予定計上している。
収支計画の策定にあたっては、今後、持続可能な水道施設運営や安定した供給を図るため、施設・設備の統廃合、管路のバイパス化に関する取組みを反映させている。
また、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね20年間で耐震化を図る取組みを反映させている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業収入による持続可能な水道事業の経営を目指す。企業債残高については世代間負担の公平性を考慮した上で、残高の通減を図る。
-----	--

・財源の積算の考え方

給水収益:現在の給水単価に、将来の有収水量見込みを乗じて試算。2. (3)を参照。

企業債:企業債残高および一人当たり残高が大幅に増加しない範囲での新規借入額を試算。

繰入金:地方公営企業繰出金制度に基づき、簡易水道事業に係る企業債の一部について繰出基準額に基づき算出。

加えて、人件費の一部相当額を基準外として繰入。

国庫補助金:補助金交付に必要な採択基準を満たさないため見込まない。

なお、料金算定に関しては現行水準のままで試算している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・営業費用および営業外費用の積算の考え方

維持管理費(近年の物価高を反映し、物価上昇分・人件費上昇分を見込んでいる。)

1)人件費:職員数の増加を反映し、給料、手当等を現行の制度に基づき試算。

2)動力費:浄水場及びポンプ場等における電力料金を、過年度実績に基づき試算。

3)薬品費:浄水処理及び水質検査に要する薬品購入費を、過年度実績に基づき試算。

4)受水費:令和7年度の予算額が今後も発生すると仮定して計上。

5)その他:過年度実績に基づき計上

減価償却費等

定額法による減価償却額を計上

支払利息

企業債利息について既往債および新たに発行を見込む企業債の利息額を計上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	「福島県水道広域化推進プラン」に基づき、共同発注・共同委託のソフト連携等について検討を図る。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	先進団体の事例を参考にしながら、積極的な活用を検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	各施設の適切な維持管理を図るため、長寿命化計画に基づき計画的に施設更新に取り組み、有収率の低下を回避する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	白河地方広域市町村圏整備組合からの受水が町内需要水量の約9割を占めている。今後は人口減少による水量減少が見込まれることから持続可能な水道施設運営を図るため、自己水源による浄水、配水施設等につき順次統廃合を進めていく。
施設・設備の合理化 (スベックダウン)	過去に蓄積した更新にかかる情報等を集約し、合理的な更新投資に努めていく。
そ の 他 の 取 組	固定資産の管理適正化を図り現況を適切に把握するとともに、必要に応じた設備投資に努める。

② 財源についての検討状況等

料	金	料金については将来の需給バランスを勘案しながら、収支均衡を図るべく必要に応じて料金改定の検討を行う。 また、料金等賦課徴収業務の受託者と連携を図りながら、債権調査に取り組み水道料金の徴収率向上のための対策を講じる。	
企	業	債	企業債については、将来の世代に過度の負担とならないよう世代間負担の公平を図りながら、必要最小限の起債発行に努めていく。
繰	入	金	繰出基準に基づき必要額を算出していくほか、安易な繰入金金の増加は回避していく。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組		各施設の統廃合に伴い発生する遊休資産(土地)については、売却等の検討を進めていく。	
そ の 他 の 取 組		今後も経費節減に努めるとともに、水道料金の見直し検討も含め、財源確保の対策を講じる。	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 する 事 項	PDCAサイクル(計画～実行～評価～改善)の考え方を活用し、毎年度進捗管理を行うとともに、直近の予算や決算に基づき、将来の投資・財政計画の見直しを確認し、必要に応じて経営戦略の見直しを行う。
---	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 矢吹町

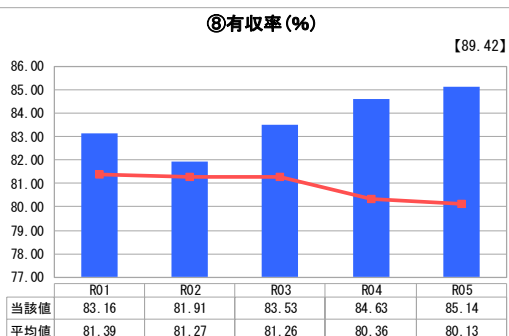
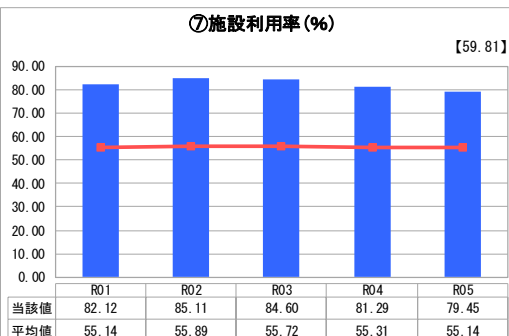
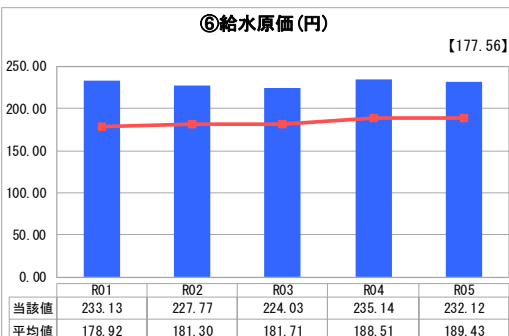
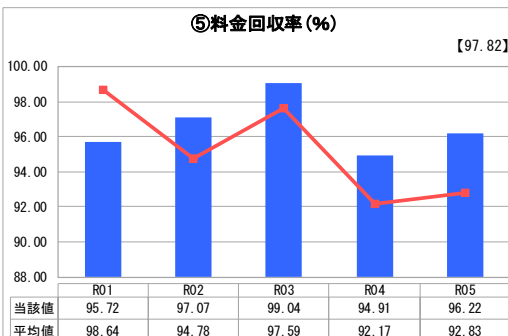
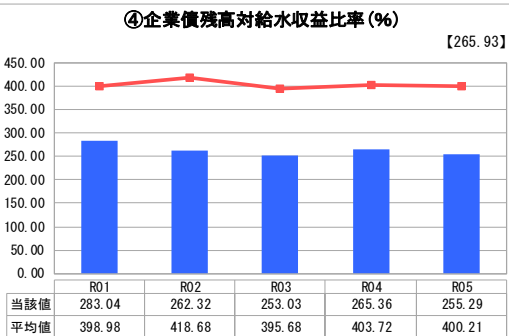
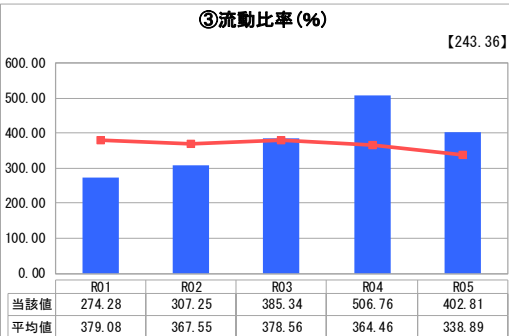
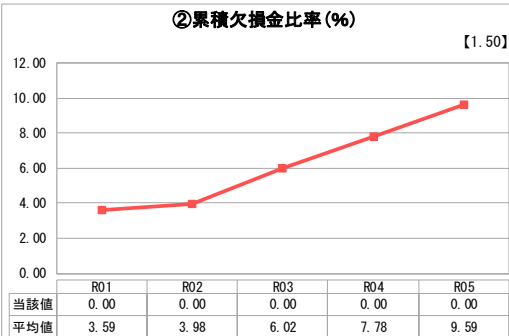
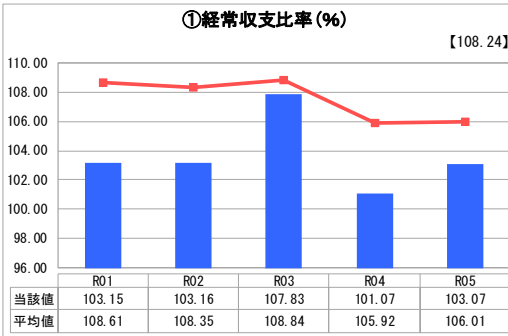
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	72.99	94.92	3,850	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,944	60.40	280.53
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
15,748	60.40	260.73

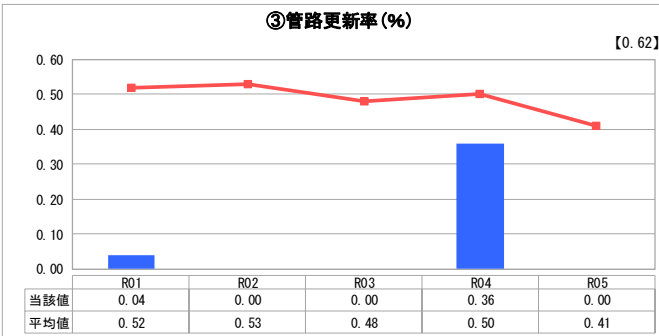
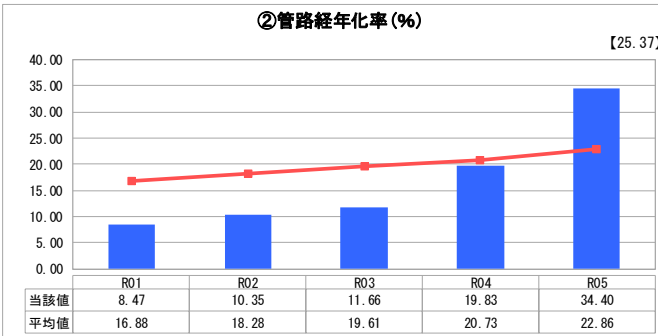
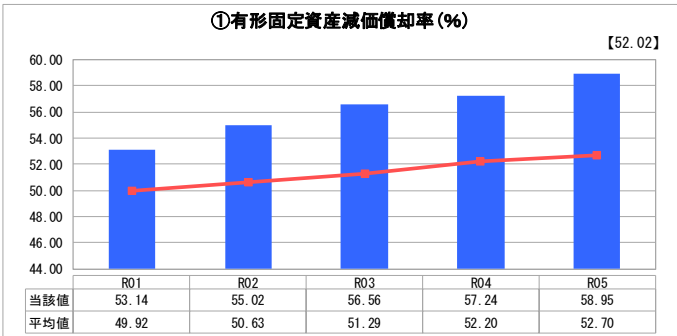
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については類似団体と比較すると低い
が、100%以上でかつ昨年度より上昇している。そ
の他の数値においてもおおむね良好な経営状況であ
ると考える。
しかし、今後、老朽化した管路施設の更新工事や、
耐震化等各種災害に備えた工事の必要有無により、
支出規模が大きくなる可能性もあることから、コス
ト削減、料金改定の必要性の検討等により、財源確
保に努める。

2. 老朽化の状況について

他自治体同様に管路経年化率が上昇傾向にあり、管
路の老朽化が進んでいる状況である。
管路の老朽化による漏水等の懸念があるため、水道
施設長寿命化計画に基づき、計画的な漏水調査・管
路更新事業に取り組んでいく。

全体総括

計画的に漏水調査・管路施設更新事業を実施する。
経営戦略の更新・見直しを行い、健全で持続可能な
経営に努める。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分			(決 算)	(決 算 見 込)											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	369,353	362,122	361,123	366,633	366,820	365,153	364,419	363,689	363,777	362,029	361,206	360,389	
		(1) 料 金 収 入	345,598	342,000	342,000	339,878	340,065	338,398	337,664	336,934	337,022	335,274	334,451	333,634	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	6,818	3,636	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		(3) そ の 他	23,755	13,304	15,486	23,755	23,755	23,755	23,755	23,755	23,755	23,755	23,755	23,755	
		2. 営 業 外 収 益	21,703	46,887	31,952	39,578	38,457	38,439	38,507	38,576	39,576	39,034	38,288	38,520	
		(1) 補 助 金	5,404	27,626	16,000	17,000	16,000	16,000	16,000	16,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
		他 会 計 補 助 金	5,404	27,626	16,000	17,000	16,000	16,000	16,000	16,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	15,927	15,911	15,896	22,206	22,085	22,067	22,135	22,204	22,204	21,662	20,916	21,148	
		(3) そ の 他	372	3,350	56	372	372	372	372	372	372	372	372	372	
		収 入 計 (C)	391,056	409,009	393,075	406,212	405,277	403,592	402,926	402,265	403,354	401,063	399,495	398,909	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	366,608	395,159	394,008	382,244	381,089	382,255	385,366	388,516	390,198	392,836	390,823	389,156	
		(1) 職 員 給 与 費	18,518	19,699	31,320	31,633	31,950	32,269	32,592	32,918	33,247	33,579	33,915	34,254	
		基 本 給 与 給 付 費	8,993	7,898	14,414	14,558	14,704	14,851	14,999	15,149	15,301	15,454	15,608	15,764	
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	9,525	11,801	16,906	17,075	17,246	17,418	17,592	17,768	17,946	18,126	18,307	18,490	
		(2) 経 費	205,514	235,750	223,354	210,720	211,955	213,194	214,468	215,767	217,103	218,442	219,819	221,223	
		動 力 費	1,738	4,145	2,727	2,756	2,813	2,855	2,906	2,958	3,018	3,062	3,116	3,170	
		修 繕 費	5,038	8,818	7,000	7,513	7,663	7,816	7,972	8,132	8,295	8,460	8,630	8,802	
		材 料 費	603	909	909	637	650	660	672	684	698	708	720	733	
		そ の 他	198,135	221,877	212,717	199,814	200,829	201,862	202,918	203,994	205,093	206,211	207,353	208,518	
		(3) 減 価 償 却 費	142,576	139,710	139,334	139,891	137,184	136,792	138,307	139,831	139,849	140,815	137,089	133,679	
		2. 営 業 外 費 用	12,808	11,709	11,214	9,681	9,301	9,394	9,730	10,272	10,590	11,005	11,617	12,000	
		(1) 支 払 利 息	12,808	11,709	11,214	9,681	9,301	9,394	9,730	10,272	10,590	11,005	11,617	12,000	
		(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		支 出 計 (D)	379,416	406,868	405,222	391,925	390,390	391,648	395,096	398,789	400,788	403,840	402,440	401,156	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,640	2,141	△ 12,147	14,287	14,887	11,944	7,830	3,476	2,565	△ 2,777	△ 2,945	△ 2,247	
		特 別 利 益 (F)	890	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 失 (G)	14	1,050	1,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	876	△ 1,048	△ 1,048	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			12,516	1,093	△ 13,195	14,287	14,887	11,944	7,830	3,476	2,565	△ 2,777	△ 2,945	△ 2,247	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			84,509	85,602	72,407	86,694	101,581	113,525	121,355	124,831	127,396	124,619	121,674	119,427	
流 動 資 産	資 産 (J)		634,352	680,972	734,649	807,142	886,908	963,693	1,044,564	1,127,158	1,212,050	1,295,601	1,377,415	1,453,019	
	流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	85,728	84,835	84,835	84,309	84,356	83,942	83,760	83,579	83,601	83,167	82,963	82,760	
		う ち 建 設 改 良 費 分	157,481	139,752	135,124	120,309	118,291	108,557	98,615	91,467	83,907	80,982	84,102	90,568	
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		う ち 未 払 金	37,519	32,215	30,830	26,398	25,794	22,882	19,907	17,768	15,507	14,631	15,565	17,499	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不不足額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			369,353	355,304	357,486	363,633	363,820	362,153	361,419	360,689	360,777	359,029	358,206	357,389	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不不足額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	43,200	100,800	60,300	82,800	104,220	120,870	127,620	89,820	89,820	97,470	70,920	87,570
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	14,315	12,294	12,000	12,000	11,000	10,000	10,000	7,000	5,000	2,000	1,000	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520
		計 (A)	57,515	113,094	72,301	97,320	117,740	133,390	140,140	99,340	97,340	101,990	74,440	90,090
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	57,515	113,094	72,301	97,320	117,740	133,390	140,140	99,340	97,340	101,990	74,440	90,090
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	49,718	114,800	62,500	92,000	115,800	134,300	141,800	99,800	99,800	108,300	78,800	97,300
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	90,326	87,885	75,459	72,216	61,833	60,419	53,598	46,630	41,621	36,323	34,272	36,459
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	140,044	202,685	137,959	164,216	177,633	194,719	195,398	146,430	141,421	144,623	113,072	133,759
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		82,529	89,591	65,658	66,896	59,893	61,329	55,258	47,090	44,081	42,633	38,632	43,669
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	78,009	80,272	61,067	59,852	50,595	50,258	43,505	38,883	35,692	33,198	31,789	35,053
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	4,520	9,319	4,591	7,044	9,298	11,071	11,753	8,207	8,389	9,435	6,844	8,616
	計 (F)		82,529	89,591	65,658	66,896	59,893	61,329	55,258	47,090	44,081	42,633	38,632	43,669
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)		882,262	895,177	880,018	890,602	932,989	993,440	1,067,462	1,110,652	1,158,851	1,219,998	1,256,646	1,307,757

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		5,404	27,626	16,000	17,000	16,000	16,000	16,000	16,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	うち基準内繰入金	1,828	1,525	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	3,576	26,101	15,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	17,000	17,000	17,000	17,000
資本的収支分		14,315	12,294	12,000	12,000	11,000	10,000	10,000	7,000	5,000	2,000	1,000	0
	うち基準内繰入金	14,315	12,294	12,000	12,000	11,000	10,000	10,000	7,000	5,000	2,000	1,000	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		19,719	39,920	28,000	29,000	27,000	26,000	26,000	23,000	22,000	19,000	18,000	17,000

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 43 年 4 月 1 日
給水人口 15,748人
計算期間 自 令 和 9 年 4 月
至 令 和 14 年 3 月
(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A) (R9～R13年度の平均)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料 金 (X)	千円 345,598	千円 338,017	千円	千円 338,017
受 託 工 事 収 益	0	3,000		3,000
そ の 他	23,755	23,755		23,755
合 計	369,353	364,772	0	364,772

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
営業費用	職 員 給 与 費			
	基本給	千円 8,993	千円 15,001	千円 15,001
	退職給付費	0	0	0
	その他	9,525	17,594	17,594
	経 費			
	動力費	1,738	2,910	2,910
	修繕費	5,038	7,976	7,976
	材料費	603	673	673
	その他	198,135	202,939	202,939
	減価償却費	142,576	138,393	138,393
小 計	366,608	385,485	0	385,485
営業外費用	支払利息	12,808	9,857	9,857
	その他	0	0	0
営 業 外 費 用 計	12,808	9,857	0	9,857
特別損失	14	0		
支 出 計	379,430	395,342	0	395,342

資 産 維 持 費 (Z)	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	395,342

$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 0.85$

<料金水準についての説明>

今回の経営戦略改定では、計画期間において資金不足等は生じない見込みのため、料金の改定は見込んでいない。
一方、資産維持費を含めずとも料金対象経費に対する料金収入の割合は86%程度に留まっている。
今後、人口減少による給水収益の減少が見込まれる中、料金対象経費を確保するために、次回の経営戦略改定時には、料金改定を検討する予定としている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。